

子どもたちの輝く未来のために、子どもとその家庭を応援します。

高鍋町子ども家庭支援センター「みらい」 平成29年4月開設！



「みらい」ってどういう意味??

『子どもと家庭を、積極的に、また、精神的に支援する』の英単語の組み合わせと『子どもが“未来”に向かって成長していく希望』が込められています。

- | | |
|------------------|---------------|
| ① 子ども ⇒ children | } mirai (みらい) |
| ② 家庭 ⇒ home | |
| ③ 積極的 ⇒ active | |
| ④ 精神的 ⇒ mental | |
| ⑤ 支援 ⇒ support | |



「子ども家庭支援センター」って何をするの??

「子ども家庭支援センター」は、18歳未満のお子様がいる家庭などを対象に、“あらゆる相談”に応じます。（※窓口に来られない場合には、自宅への訪問や電話による相談にも応じます。）

また、相談の内容によって、寄り添い型の支援や関係機関へのつなぎ、手当や制度の紹介や手続きのお手伝いなどをいたします。



どんなことを相談できるの??

(例えば)・ひとり親で、子どもの学費や生活費に困っています。



- ・思春期になり、子どもとの関係が上手くいきません。
- ・子どもの行動で気になることがあります。
- ・子どもが自宅に引きこもっています。
- ・近所で、子どもが泣き止まないご家庭があります。

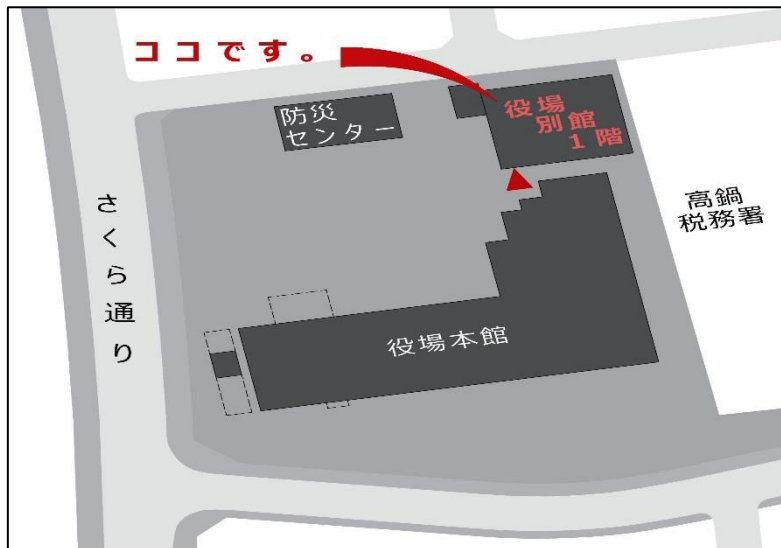
など、子どもや家庭のことについて、お気軽にご相談ください。





「子ども家庭支援センター」って、どこにあるの??

高鍋町役場庁舎別館の1階にあります。高齢者の相談支援を行う「地域包括支援センター」、障がい者（児）の相談支援を行う「基幹相談支援センター」と同じ場所にあるので、いろんな相談に対応できる総合相談窓口となっています。



「相談した内容」って、秘密は守られるの??

相談した内容のほか、個人情報などの秘密は固く守られます。

ただし、相談内容に応じて関係機関と連携する必要がある場合などは、相談内容や個人情報などの必要な情報を関係機関と共有することがあります。



誰が相談にのってくれるの??

社会福祉士などの有資格者や県の研修を受講した相談支援専門員などが相談をお受けいたします。

子ども家庭支援センターでは、「子どもの最善の利益」を念頭に相談支援を行います。また、あなたにとって身近な相談場所でありたいと思います。

一人で悩まずに、まずは相談を！

高鍋町子ども家庭支援センター（電話：35-3310）